次世代自動車部品技術調査事業委託業務仕様書(案)

本仕様書は、長野県(以下「県」という。)が行う次世代自動車部品技術調査事業を委託するに あたり、業務内容等について必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和5年度次世代自動車部品技術調查事業委託業務

2 目的

県では、「しあわせ信州創造プラン 3.0^{*1}」(計画期間:2023 年度から 2027 年度まで)に基づき、産業の生産性と県民所得の向上を図るため、今後成長が期待される分野への新規参入・事業拡大・集積を促進することとしている。

特に、長野県の主要な産業分野となっている自動車部品産業においては、電気自動車(EV^* 2)のほか、水素エンジンや e-fuel エンジンを用いた車などの「次世代自動車」へのパラダイムシフトを迎えており、自動車部品産業に携わる多くの県内企業に対しては、基盤技術の新たな展開先の探索や基盤技術の高度化に向けた取組を促すことが求められる。

本委託業務では、次世代自動車に不可欠な部品に係る最新技術や技術課題などを調査・分析することで、県の自動車関連産業振興の方向性を検討する上での短期的・中長期的な論点を整理し、県内製造業によるグローバルサプライチェーンへの参入促進に向けた具体的かつ効果的な支援施策の企画立案に資することを目的とする。

※1 しあわせ信州創造プラン 3.0 の詳細は下記 URL へ掲載

https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/sogokeikaku/plan3/keikaku_kouhyou_20230324.html

※2 EVは、BEV (Battery Electric Vehicle、バッテリ式の電気自動車)、HEV (Hybrid Electric Vehicle、ハイブリッド自動車)、PHEV (Plug in Hybrid Electric Vehicle、プラグインハイブリッド自動車、FCV (Fuel Cell Electric Vehicle、燃料電池自動車)を指す。

3 実施場所

長野県を含む日本国内及び海外とする。

4 実施期間

委託契約の締結日から令和6年3月10日までとする。

5 業務内容

(1) 重要部品の選定

受託者は、EVに不可欠な部品であるモータ、バッテリ、インバータ、それらを構成する 部品等のほか、ガソリンや軽油等の従来の燃料以外で作動する、水素エンジン・e-fuel エン ジン等で重要な役割を果たす部品について、県担当課と協議の上、20 点以上を選定する。

(2) 概況調査

受託者は、(1)で選定された部品について、部品ごとに参入プレイヤー、技術課題、適用が想定される要素技術、競合技術・代替技術等の概況を調査し、技術課題や新規参入の難易度を踏まえて整理し、県担当課へ報告する。

(3) 深堀調査

県担当課は、(1)で選定された部品のうち、(2)の調査結果を踏まえ、受託者と協議の上、 5点以上の部品を選定する。受託者は、選定された部品について、自動車部品関連メーカー 等へのヒアリングを交え、部品ごとに参入プレイヤー、技術課題及び市場ニーズ、適用すべ き要素技術と開発の方向性、競合技術・代替技術等を調査・検証し、県担当課へ報告する。

(4) 実績報告書の作成

(2)及び(3)の結果を踏まえ、委託期間終了までに報告書を作成する。作成に当たっては、以下に留意することとする。

・A4 判 20 ページ以上で必要なページ数(様式任意)とし、様式第1号に添付し提出すること。

- ・掲載内容の詳細については、県担当課と協議しながら決定していくこと。
- ・受託者は、県担当課が指定する日までに報告書を電子データ (PDF 形式及び Word 等の編集 可能な形式) で県へ提出すること。
- ・報告書には、他者の所有権、著作権等の権利を侵害する可能性を有するものを権利保有者 の許可なく掲載しないこと。
- ・本事業において発生した所有権、著作権等については、原則として県に帰属すること。
- ・報告書へ掲載する写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

6 留意事項

- ○調査結果は日本国内の動向にとどまらず海外の動向を十分に反映したものとすること。
- ○県担当課から情報提供した内容のみでは業務を実施するための情報が十分でないと考えられる場合は、必要に応じてヒアリングを実施すること。
- ○公開情報(市場レポート、企業データベース、専門記事検索等)を調査するとともに、受託 者が有する知見・経験、人的ネットワーク等を活かした調査を行うこと。
- ○県製造業の産業構造を踏まえた調査を行うこと。
 - ※県製造業の産業構造については、下記 URL を参照
 - https://resas.go.jp/industry-statistics-all/#/portfolio/20/20201/1/3/1/2019/E/-/-
- ○本仕様書の業務内容以外にも、本委託業務の目的を実現する上で有効な調査等があれば、受 託者は、県担当課へ積極的に提案を行い、担当部署と協議の上随時見直しを行うこと。

7 成果目標

- (1) 概況調査対象部品数 20点
- (2) 深堀調査対象部品数 5点

8 スケジュール

受託者は、概ね以下のスケジュールで必要な業務を実施することとする。

| 時期 | 内容 |
|--------------------------|-----------------------------|
| 令和5年5月下旬 | ・【県】公募型プロポーザル実施公告 |
| 令和5年7月上旬 | ・【県】受託者決定、契約 |
| 契約後から 令和5年9月まで | ・【受託者】 5 (1) を実施 |
| 令和5年9月から 令和5年11月まで | ・【受託者】 5 (2) を実施 |
| 令和5年11月 | ・【県】 5(2)の結果を踏まえ、5点以上の部品を選定 |
| 令和5年12月から 令和6年2月28日まで | ・【受託者】 5 (3) を実施 |
| 令和6年3月1日から 委託期間終了日まで | ・【受託者】 5 (4) を実施 |
| 委託期間終了日まで | ・【受託者】報告書(成果品)を県へ納品、委託業務完了 |

9 業務に要する経費の限度額

8,960,000円(税込)とする。

10 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、その都度県担当課と協議することとする。

次世代自動車部品技術調查事業委託業務実績報告書

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 様

所在地 名 称 代表者

囙

令和 年 月 日付の委託契約により実施した次世代自動車部品技術調査事業委託業務が終了したので、委託契約書第7条の規定により別添のとおり報告します。